



# 広報 なかのしま

昭和61年

6月 No.154

編集と発行／南蒲原郡中之島村役場企画課  
(〒954-01 ☎0258-66-2270)

▽うつとうしい梅雨に入りました。例年この時期から夏場にかけては、食中毒の多発が憂慮されるシーズンでありますので、食品の取り扱いや保存等には十分注意しましょう。



## 人口の動き

5月31日現在	
( )は前月比	
人口	11,782人(+8)
男	5,752人(-8)
女	6,030人(+16)
世帯数	2,413戸(-2)

- 消防車・救急車の要請は☎119
- 無憂苑斎場の申込みは与板郷消防署 ☎0258-72-2572

## おもな内容

- ・3月定例村議会一般質問から ②~⑥
- ・“ふるさと便り”を届けませんか ⑥~⑦
- ・臨時会から ⑦
- ・7月6日は国政選挙の投票日 ⑩
- ・交通事故0・277日でストップ ⑪
- ・いじめなどでお悩みの方へ ⑬
- ・事業所統計調査にご協力を ⑭
- ・休日在宅当番医のお知らせ ⑭

六月十五日(日)に開催された、村商工会青年部主催による“ふるさと歩こう”――当時は、一般村民約二六〇名が参加し、初夏の強い日差しを受けながら、大竹邸記念館・薬師堂・民俗資料館・稻荷社を見学する約一〇キロの道のりを、マイペースで歩いていました。

なお、この行事では、参加者の協力を得て、道路上に捨てられている空カン等の回収清掃も、併せて実施しています。

## 表紙説明

## 議会報告

三月定例村議会  
一般質問から

三月定例会の本会議が、三月十一日午前十時から開催され、村政に対する一般質問が三議員により行われましたので、その要旨をお知らせします。



遠藤一夫議員

## 教育行政について

▼「村づくりは人づくり」と提唱される、教育のペテランである村長は、その教育の現状をどのようにお考えか、次の点について伺いたい。

まず、中学校建設については、現在、審議会において審議中であるが、村長としてのお考えをおたずねしたい。次に、人の面、精神面と申しましようか、全国的にイジメあるいは非行が大きな社会問題となつてゐるが、一つには教育の面が取り上げられると

という状況が主ですので、優秀な教員を我が村に投入して教育の実を上げるよう、教育長を中心にも念願に努力しているところでございます。

## 産業の振興について

▼米の中之島村にとって今年の予算は当然だと思いつくが、これからも農業は基幹産業として振興され行かれるのか、お考えをおたずねいたします。

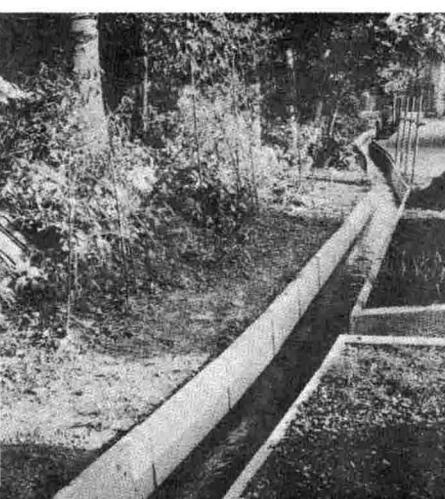
次に商工業と企業誘致の取り組みについてですが、

全国的あるいは本村においても現実的に声高らかに呼ばれており、これから村の発展を考えるとき、やはり企業誘致は不可欠であると思われますので、これに対応できる行政上積極的な機構の充実を考えておられるのかおたずねいたします。

## 【桶山村長】

農業振興の問題でございますが、策定された村の農業生産の総合振興に関する基本方針の目標に『新しい時代に即応した弾力性に富む生産農業の確立』と据えられておりますので、その線に沿って仕事をして行かなければと考えております。いわゆる、農業を取り組む人達等を中心に、高速交通体系の整ってきた現状を踏まえながら、生産性の高い農業の基盤づくり並びに技術の導入などを意欲的に進めて行きたいと思っております。

次に商工業と企業誘致の問題でございますが、やはり我が村は農業を基幹産業としているとは言いながらも、雇用の場の確保という問題もございますので、今後は関係団体と積極的に連携を深めながら、



整備された集落下水路

## 環境整備について

この問題に取り組む所存でございます。なお、商工業の振興につきましては、地場産業の発展と後継者の育成強化等を図るために、補助金の増額を計画しておりますし、企業誘致につきましても、仮称であります、企画課内に開発係という専門の係を設けて調査研究を積極的に行い、それに対応しながら組織づくりを進めて行く考えであります。

また、集落内における家庭雑排水対策については、六・四事業（下水路整備事業）の実施以来、その成果は着実に上がっていますが、反面、四割の自己負担

があるためにやれない所も出ておりますので、その人達の要望に応えるためにも、補助率を七対三あるいは八対二というように高めることを考えていたい。更に、現在問題となっている集落外排水路等の整備についても、環境整備補助事業として道路等の整備についても、環境整備補助事業として村が対応するような考え方を、これから立案するべきではないかと思うわけですが、これらの問題について村長はどうにお考えかおたずねしたい。

## 【桶山村長】

▼村道の改良舗装については住民要望であり、切々な住民密着の要望であります。その要望に応えるためにも、公共事業あるいは補助事業等を更に増大し、力を入れて押し進めていただきたいと思うが、村長のお考えをお伺いしたい。

また、集落内における家庭雑排水の問題ですが、一般的実施をしましたこの村を町にすることについての実施計画の中で、今年度の取り組みあるいは三年間を見通した基本的な案をご審議願っておりますので、公共、臨交あるいは単独分と区分しながら、国庫支出金等の導入を意欲的に計り、押し進めて参る所存であります。

また、家庭雑排水、集落外排水の問題ですが、先般実施をしましたこの村を町にすることについての実施計画の中で、今年度の取り組みあるいは三年間を見通した基本的な案をご審議願っておりますので、公共、臨交あるいは単独分と区分しながら、国庫支出金等の導入を意欲的に計り、押し進めて参る所存であります。

幸いにして、集落内についてはいわゆる六・四事業という事で、完全とはいえないにしても、ある程度の整備が進んでいると思われますし、家庭雑排水の流入に対する問題につきましては、協議書ができておりますので、それを十分尊重しながら農業用水路を利用していただけで、現在、その経費等に對する補助率について検討しており、六月議会に予算の審議をしていただきたく、希望をもって仕事を

思う。目標を定めた村の子どもであるというような、人材教育をすべきであると思うがお考えを伺いたい。最後に、社会教育についてです。が、町制を施行するという時、若い人達に夢を与えるためにも、新設が予定されている野球場あるいはゲートボール場等のほかに、総合体育館の建設も考えるべきだと思いますが、お考えをおたずねいたします。



進めていいるところでございます。



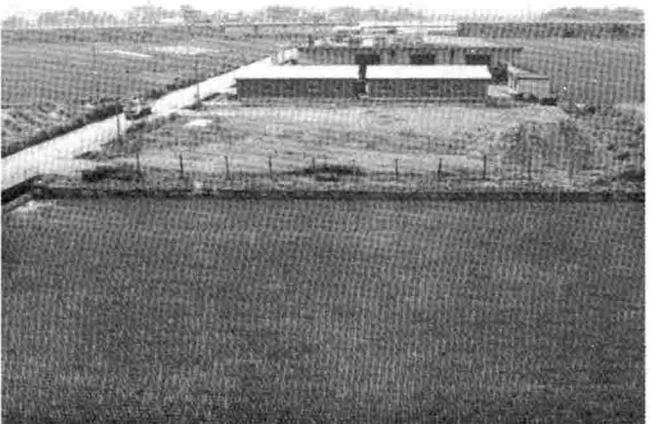
池之上鶴吉議員

## 政治姿勢について

▼村政の執行に当たり、今後どのような姿勢で望まれるのか、全般についておたずねしたい。

まず第一に町制にかかる計画的な土地開発についてですが、村の活性化を図るとすれば、私は企業誘致が必要だと思います。幸いにして、十月一日に町制が施行される段階でございます。そうした中で、県道見附与板線の北側の高速道路までの間は工業地域に、また高速道路西側の県道見附与板線北側地区においては、農村工業団地として計画されているようですが、具体的にどのように推進されるのかお伺いしたい。

第二点めは中学校の整備建設計画の問題ですが、審議会の皆様方の答申を得られた中で、六十五年に位置を決定し、六十六年より着工したいというの当初の計画であります。しかし、実際の面において、今少し早く進める必要があろうかと思いますが、どのようにお考えかお答え願いたい。



工業地域として開発予定の県道見附与板線北側地域

ながら随時開発を進めていく予定にしております。なお、農村工業地域導入促進法等の活用を計りながら、他の地域につきましても充分雇用の場の確保あるいは産業基盤の向上をめざし、農業との整合性を計りながら取り組んで参る考え方であります。

次に中学校整備の問題ですが、統合を想定した場合、でき得るならば六十四年になんとか土地の整備・整地に入り、六十五・六十六年の二ヵ年で校舎を建設し、六十七年四月を開校の目処としております。しかし、それは位置の決定、用地買収等の問題がありますので、果たしてこのように行くかどうか分かりませんが、基金の貯蓄を計りながらできるだけ早めに対応できるよう考えております。なお、村長

第三点めは用水問題についてですが、中之島村は信濃川と刈谷田川を主に、用水の源を求めて農業を営んでいることから、その用水を確保するため、県當かん排・團体當かん排・県単かん排事業等を実施し努力しているのが実状であります。ところが昨年秋、長呂樋管の機能再生工事が着工の運びとなつたことにより、これらの用水不足問題は一挙に解決されることとともに、百年戦争といわれた猿橋川土改との問題も解決するとと思われるが、村長としてこの取水できる二トンの水をどのように利用される計画なのか、更に真野代堰の維持管理についてはどういうお考えなのかお伺いします。

第四点めは農村総合整備モデル事業についてでございますが、実施計画によりますと、六十二年に用地を整備して、六十三年から改善センター建設に着手したいというお考えですが、他の事業との関連上問題もあるうかと思いますが、それらをどのように対処されるのか。更に、県道見附与板線の地域には



長呂樋管改築工事起工式の様子(昨年10月8日挙行)

### 【樋山村長】

最初に町制にかかる土地開発でございますが、街路中之島線の西側五・六ヘクタールにつきましては、線引き作業の段階ですでに農林漁業関係部局と調整済みで、開発行為が行われれば随時市街化区域に編入されることになっています。その開発計画につきましては、まず街路中之島線の西側の場合、組合施行による土地区画整理事業で住宅開発を行い、将来は住居地域に編入する計画であります。また、県道見附与板線北側で役場裏側より高速道路までの間は、一部保留地区外を含めて長岡地域土地開発公社中之島事業所で土地を取得した後、特定住宅団地の造成を行い、周辺地域の雇用の場として企業誘致を計り、将来は工業地域として編入する計画になつております。な

お、この二地区の開発計画については、線引き作業の段階で関係地権者のほぼ大半の方々から同意を得ておりますが、現在、その計画に沿つて作業を進めているところでございます。

次に、高速道路から中野東までの開発でございまが、市街化区域の拡大と併せて、主要の許可を得て交渉しなければならないと思っております。

消雪パイプの布設が必要と思われるが、この点についてもお考えをお聞きさせ願いたい。

最後に三島郡清掃センターの問題ですが、これは組合議会の問題であるものの、中之島村においてその施設の建設が第一候補となつて、村長として前向きの姿勢で取り組まなければならないと思いますが、どのような形で推進されるのかご答弁をお願いします。



五十嵐亮一議員

## 猿橋川の汚水対策について

▼このことにつきまして、齋藤前村長は『三条保健所で、毎月汚水調査を真野代橋下で行つており、幸い生活環境の保全に関する基準を下回つていていることから、稻作に悪影響を与える心配はない。しかし、長岡市に対し、更に強く改善要求する』という趣旨の議会答弁をなされておられたが、村当局が最大の努力をされたとしても、長岡市は果たしてそれに応えてくれたか。

むしろ猿橋川を取りまく汚染は、上流部の発展に伴い、今まで以上に家庭雑排水を含んだ排水が流れ

■ **補正予算**

昭和六十年度中之島村一般会計補正予算について（三月三十一日専決処分）――補正額は、中之島村税条例の一部改正について（三月三十日専決処分）――地方税法等の一部改正に伴い、関係する村条例の一部を改正したもので、村民に直接関係する主な改正部分は、①個人村民税の均等割を課さない所得金額の範囲を二十四万八千円（改正前二十二万四千円）に引き上げたこと。②個人村民税の所得割を課さない所得金額の範囲を三十一万円（改正前二十九万円）に引き上げたこと。などです。

昭和六十年度中之島村国民健康保険特別会計補正予算

昭和六十年度中之島村国民健康保険特別会計補正予算

**七月一日は 国民安全の日**

◎この日から、一年の後半が始まります。後半も、思いがけない事故に遭わないよう、「安全」を心がけて過ごしましょう。

**条例関係**

■ **昭和六十一年の第四回村議会（臨時会）**が五月十七日開催され、条例の一部改正や補正予算など、専決処分（緊急を要するため、議会を招集する暇がないと認めて処理されたもの）を含めた村長提出議案六議案が原案どおり可決されました。

## 臨時会 一般会計補正予算など 六議案を可決

### 六議案を可決

正予算について（三月三十一日専決処分）――補正額は、保険給付費に二十九万九千円を追加し、総額五億六千五百四十二万二千円としました。

昭和六十一年中之島村一般会計補正予算について――補正額は専決処分も含めて一千三百四十万四千円を追加し、総額二十四億一千九十一万円としました。

主な補正内容は、次のとおりです。

▼農林水産業費	農業用水応急ポンプ運転見廻り賃金	六百六十三万四千円
・農業用水応急ポンプ運転見廻り賃金	四十六万八千円	
・県農地災害応急ポンプ賃借料	五十万六千円	
・農業用水応急ポンプ仮設工事費等		
▼土木費		
・中西橋かけ替え工事請負費（補助事業）	四十六万四千円	
▼教育費		
・中之島中央小体育館消火栓入替修繕工事費	八十三万五千円	
・民俗資料館修繕料	三十五万円	
・学校給食用LPガス強制気化装置購入費（中之島中央小）	百万円	
・中之島中央小学校校舎一部取り崩し工事請負費	七十三万円	



## 村行革推進委員 近藤氏の後任に垂沢氏

中之島村行政改革推進委員として尽力された近藤忠春氏（61歳・近藤鉄工株式会社代表取締役社長）が、一身上の都合により辞任されたことに伴い、その後任として垂沢桂氏（65歳・大沼新田）が5月1日付で任命されました。

## 民生・児童委員 吉田氏の後任に齋藤氏

民生・児童委員として、12年余にわたり活躍された吉田久義氏（63歳・中条新田第1）が、一身上の都合により辞任されたことに伴い、その後任として齋藤徹氏（47歳・中条新田第1）が5月1日付で任命されました。

この指摘の猿橋川の汚水問題は、非常に深刻な問題であると思うわけでございます。いまほどお話しのように、県では上流地域はカスミ橋付近で、下流地域は真野代堰のところ毎月中旬頃水質検査を実施しておりますが、基準値を超えていたのは浮遊物のみであり、汚染度については、幸いにして進んでいないという結果が報告されています。

**（権山村長）**

この指摘の猿橋川の汚水問題は、非常に深刻な問題であると思うわけでございます。いまほどお話しのように、県では上流地域はカスミ橋付近で、下流地域は真野代堰のところ毎月中旬頃水質検査を実施しておりますが、基準値を超えていたのは浮遊物のみであり、汚染度については、幸いにして進んでいないという結果が報告されています。

なお、村いたしまでも長呂堰付近で調査を実施していますが、今後は場所等の設定についても研究を重ねるとともに、汚染の被害が生じないよう十分注意して参る所存でございます。更に汚染度は進んでいないことも、浮遊物が基準値を超えていたというデーターに基づきながら、一番効果のある方法で長岡市の公害担当を通して、善処されるよう申し入れたいと思つておりますので、関係者のご協力をお願い申し上げます。



汚水対策を指摘される猿橋川

『ふるさと便り』とは、村外・県外で暮らすあなたの肉親に、現在発行している広報紙を『ふるさと便り』として、希望者に一年間無料でお届けします。

『ふるさと便り』は、遠く離れていても、齡をとっても忘れられないものです。まして、ふるさとから便りは楽しみなものとおもいます。

生まれ育ったふるさとは、遠く離れていても、齡をとっても忘れられないものです。まして、ふるさとからあなたの肉親にお届けするものです。

そのようなことから、ふるさとを思い起こし、懐しみ、郷土愛を深めてもらう手助けにでもなればと、現在発行している広報紙を『ふるさと便り』と銘打ち、直接役場からあなたの肉親にお届けするものです。

次により、希望者を募集しますので、早めにお申し込みください。

〔申込方法〕 次の様式（横書きでも可）を、白紙に書いて申し込みください。一軒で複数の申し込みをされても可能です。（電話での申し込みも受け付けます）

〔申込先〕 中之島村役場 企画課

〔申込期限〕 六六一二二七〇・内線二六七月十日（木）

〔その他〕

- ・広報紙発行毎に役場から直接送付します。
- ・送付は七月号からです。

※詳しくは企画課にお問い合わせください。

”ふるさと便り”を届けませんか



▲2市1郡駅伝競走大会

中之島村から田上町までの全長31.4kmのコースで健脚を競う、恒例の「県民スポーツの日」三条・加茂・南蒲ブロック駅伝競走大会が、去る6月8日(日)、昨年より1チーム多い11チームの参加を得て盛大に開催。当村からも、この大会に2チームを編成して送りましたが、結果は健闘むなしく第9位と第11位の成績におわりました。



▲大空で乱舞

越後名物として長い伝統を誇る「大風合戦」——今年は、大会初日の7日(土)が途中で雨のため中止となりましたが、翌8日(日)と9日(月)は絶好の大風日和となり、近年ではなかなか見られない空中戦が大空狭しと次々繰り広げられ、観覧者をすっかり魅了しました。

▲春の規律操法訓練  
(半数出動)実施

真夏日を思わせる6月15日(日)の午後、中之島村消防団では団員の士気高揚を図るために、恒例の“春の規律操法訓練(半数出動)”を旧中野小グラウンドで実施しました。



行政区を合併して二十年▼

当村北部の赤小沼集落(水落孝志嘱託員・戸数四十五戸)では、このほど行政区を合併して二十年を迎えたことから、去る六月八日、同公会堂でその記念の式典を開催しました。同集落は、以前は赤沼と小沼新田に分かれてそれぞれの行政を運営していましたが、耕地の維持管理が一緒だつたり、昭和三十六年および三十九年の集中豪雨による刈谷田川の破堤等で、河川改修工事の請願や運動などを両集落が一体となって行ったことから、行政区の合併気運が盛り上がり、昭和四十一年、赤小沼集落としての行政区合併が実現し、今日に至っているものです。



▲初めての400cc献血者は9名

5月23日は400cc献血が導入されてから、初めての「ゆうあい号」来村日——当日は106名の方々から献血に協力をいただきましたが、そのほとんどが従来の200ccの献血で、初めての400cc献血を体験された方は、わずか9名(全体の約9%)でした。なお、県の平均でも400cc献血率は10%前後ということですが、今後はその比率が増すと予想されますので、一層のご協力をお願いします。

カ  
敵  
メ  
キ  
ラ



▲運動会

村内の小学校では、5月下旬から6月初旬の日曜日が運動会サンデー。ここ上通小学校でも6月1日(日)に運動会が開催され、チームの応援とともに駆けつけた父兄からも温かい声援が送られるなか、選手たちはグラウンド狭しと競技を展開し、得点を競いました。



▲創立三十五周年を祝う

昭和二十六年四月の創立で、今年三十五年を迎えた中之島村土地改良区では、去る六月三日、中之島村公民館において、村内外の来賓、関係者約百八十名を招き、その記念式典を盛大に挙行しました。

六月七日に行われた中之島中央小学校の“ブール開き”——この日を、待ちにしていた児童たちは大喜びで、ひと足早い夏気分を思う存分楽しんでいました。



（1） 交通死亡事故〇・  
目標1,000日運動  
277日でストップ  
なお、この死亡事故の発生により、  
死亡事故がそれです。  
死亡事故がそれです。

（2） 村内における交通事故は、今年に入  
つて減少傾向を示していたのですが、  
それもつかの間、去る六月四日には、  
とうとう痛ましい死亡事故が発生して  
しまいました。

（3） すでに「緊急速報」等でご承知のと  
おり、六月四日午後十一時四十五分頃  
中条地内の県道上で、普通貨物自動車  
(四トントラック)が左カーブを曲が  
りきれず、道路右脇のコンクリートブ  
ロック造りの車庫に激突し、運転して  
いた男性（二十八歳）が犠牲となつた  
死亡事故がそれです。

（4） 本村が昨作九月一日から再開した「交  
通死亡事故〇・目標一、〇〇〇日運動」  
も二七七日をもつてストップしてしま  
いました。しかし、これにくじけるこ  
とに守り、村内から悲惨な交通事故  
が発生しないよう、一層の交通安全を  
の撲滅をめざして、「交通死亡事故〇・  
目標一、〇〇〇日運動」を再開しました  
ので、運転者はもちろんのこと、歩行  
者・自転車乗りの方も交通ルールをよ  
く守り、村民一人ひとりが十分注意される  
よう、重ねてお願いします。

**梅雨時の交通事故防止運動実施中**

**6月6日(金)→7月5日(土)**

**雨の日は**  
スピードダウンと車間距離

**(1)シートベルト、ヘルメット着用の徹底**  
**(2)安全速度の励行**

**《村内交通事故発生状況》**

区分	件数	死者	傷者
5月中	累計	5月中	累計
61	3	8	0
60	3	12	0
比較増減	±0	-4	±0

死亡事故〇 連続14日 (%現在)



死亡事故が発生した中条地内の事故現場



## 7月6日は 国政選挙の投票日

- 衆議院議員総選挙（6月21日公示）
- 最高裁・裁判官国民審査（6月21日告示）
- 参議院議員通常選挙（6月18日公示）

七月六日は衆議院議員総選挙、最高裁・裁判官国民審査、参議院議員通常選挙の投票日です。これからの大切な選挙ですので、みんなで投票しましょう。

**投票の方法****不在者投票は…**

午前七時から午後六時までです。

選挙の順序になります。  
①衆議院議員総選挙、最高裁・裁判官国民審査  
②参議院新潟県選出議員選挙  
③参議院比例代表選出議員選挙

投票用紙に候補者の氏名を書いてください。  
■最高裁・裁判官国民審査  
(1)やめさせた方がよいと思う裁判官には、その氏名の上の欄に×印をつけさせてください。  
(2)やめさせなくてよいと思う裁判官には何も書かないでください。

■参議院議員総選挙  
投票用紙に候補者の氏名を書いてください。  
政党に投票する選挙です。投票用紙には、政党の名称または略称を書いてください。候補者の氏名を書くと無効となります。

■参議院比例代表選出議員選挙  
投票用紙に候補者の氏名を書いてください。  
政党に投票する選挙です。投票用紙には、政党の名称または略称を書いてください。候補者の氏名を書くと無効となります。

◎公示の日（国民審査は二十八日）から投票日の前日までの、午前八時三十分から午後五時まで。（土・日曜日も投票できます）  
◎投票日当日やむを得ない用務等で投票所へ行けない人は役場で、指定病院等に入院している人はその病院で不在者投票が出来ます。

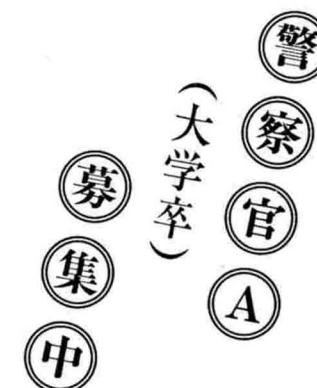
○郵便による不在者投票  
この制度は身体障害者手帳又は、戦傷病者手帳の交付を受けている人で、身体に重度の障害のある選挙人に適用される制度ですが、このたび制度一部が改正され、選挙人の範囲が拡大されました。

○身体障害者手帳（戦傷病者手帳）に両下肢若しくは体幹の障害が一級若しくは二級（特別項症から第二項症）と記載されている方。  
(2)心臓、じん臓若しくは呼吸器の障害にあっては一級若しくは三級（特別項症から第三項症）と記載されている方。  
(3)移動機能の障害が一級若しくは二級若しくは三級と記載されている方。  
※(3)、(4)が今回加えられました。該当する方で、この制度を希望される方は手続きが必要です。早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。  
(4)ぼうこう若しくは直腸の障害が一級若しくは三級と記載されている方。

○選舉に関する問い合わせ先  
中之島村選挙管理委員会  
(☎六六一二〇〇二・内線二二二)

**責任と自覚で選べこの一票**

この一票であなたも政治に参加

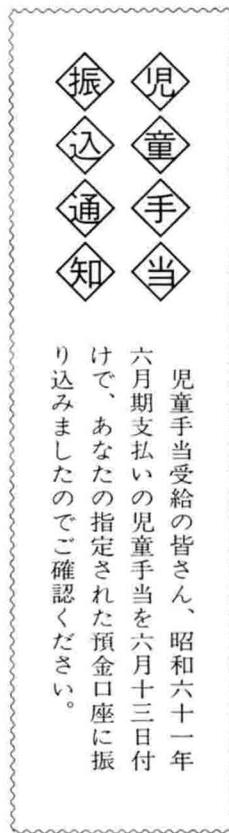


昭和六十二年四月採用予定の新潟県男子警察官A（大学卒）を、次により募集しています。

〔受験資格〕  
昭和三十四年四月二日から昭和四十一年四月一日までに生まれた男子で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者、または昭和六十二年三月三十日までに卒業見込みの者。  
〔採用予定人員〕 約三十五名  
〔募集締め切り〕 七月二十一日(月)  
〔第一次試験日〕 八月三日(日)



受験手続きなど詳しいことは、見附警察署（☎六二一二二二二）または最寄りの派出所・駐在所にお問い合わせください。



最近「いじめ」問題が深刻化しきな社会問題となっています。現在、南蒲・三市地区において「いじめ」を始めとする児童・生徒の様々な悩みや困りごとの相談にあたるため、各種の相談機関を設置しています。

このたび、それらの相談機関が相互の連携を強化して、青少年の健全育成非行防止のため、青少年関係相談機関南蒲・三市地区連絡会議（事務局：南蒲原社会福祉事務所）を設置いたしました。



## 山口県 など お悩みの方へ

- 新潟地方法務局長岡支局
- 新潟地方法務局三条支局
- 中越児童相談所
- 三条保健所
- 見附警察署
- 南蒲原社会福祉事務所
- ☎ 〇二五八一六二一一二二
- ☎ 〇二五六一三六一三二三三
- （家庭児童相談・母子相談）
- ☎ 〇二五八一三五一八五〇〇
- ☎ 〇二五六一三六一三六一三二三
- ※中之島村に近い相談機関のみ掲載しました。このほか村には民生・児童委員がありますので、あらゆる福祉問題についてご相談ください。

# やまどりまエヌ

## ー入札結果からー

場所	工事名	工事費	工事業者名	完成期限
中条中	中之島北中体育館屋根葺替工事	387万円	株第一和光	S61.7.10
中野中	旧中野小学校校舎一部取り崩し工事	640万円	㈲宝建設	S61.7.10
六所	防火水槽新設工事	294万円	松井木材建設	S61.7.15
大沼新田	防火水槽新設工事	253万円	新興建設㈱	S61.7.15
西野新田	防火水槽新設工事	265万円	㈲石高組	S61.7.15
中興野	道路改良工事	443万円	株佐藤組	S61.8.4
島田	道路改良工事	306万円	株松井組	S61.8.4
福原	道路改良工事	228万円	㈲宝建設	S61.7.15
坪根	道路改良工事	575万円	室橋組	S61.8.19
中野東	道路改良工事	202万円	新興建設㈱	S61.7.15
長呂	道路改良工事	697万円	㈲丸月組	S61.9.3
猫興野	道路改良工事	236万円	株松井組	S61.7.15

心配ごと相談(行政・人権相談も含む) ●毎週火曜日午後1時~4時  
●中之島村公民館

私たちは日常の生活のなかで、いろいろな文書を作成したり、もらったりします。これらの文書の中には領収書をはじめ借用証書、不動産売買契約書、家を建てるときの建築請負契約書、毎月の地代や家賃を支払うときの領収通帳、手形、商品券、委任状など印紙税のかかるものがあります。

印紙税が課税される文書は二五種類に分類されており、その文書を作成した人が、定められた額の収入印紙をは

り、文書と収入印紙の両方にかかるよう消印をして納めます。

なお、印紙税がかかる文書かどうかは、文書の標題や名称に関係なく、その文書の内容によって判断します。

収入印紙をはらなければならない文書に、収入印紙をはらなかつたときや、たとえ収入印紙をはついても、納めたべき印紙税の額よりも少ない額の収入印紙しかはつてないときは、はらなかつたり不足している印紙税額の三倍

## 領収書や契約書と印紙税

税務コ  
ーナー

に相当する額（最低額100円）の過怠税がかかります。また、正しく収入印紙をはついても消印をしなかつたときは、印紙税額と同額（最低額100円）の過怠税がかかりますので十分注意して、正しい印紙税額を納めてください。



## 防ごう非行 助けよう立ち直り

7月は  
“社会を明るくする運動”月間です

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪・非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りに温かい愛の手をさしのべ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。

今年の重点目標は、『地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助』で、総務庁主唱の「青少年を非行から守る全国強調月間」の行事と、相互に連携をとりながら効果的な運動が展開されます。

私たちの家庭、学校、職場から非行少年を出さないよう、一人ひとりが力を合わせるとともに、もし不幸にして非行に陥った少年がいたら、その更生をみんなで援助しましょう。

**金融機関の休業日 8月から  
第3土曜日も休みます**

銀行、農業協同組合、郵便局などの金融機関では、現在、毎月1回第2土曜日を閉店休業とする、週休2日制を実施していますが、来る8月からは、このほかに第3土曜日も閉店休業しますのでご承知ください。

健康相談日 ●毎月第3土曜日 午前8時30分~正午  
●役場保健室

子供の水の事故防止  
保護者が目を光らせて安全に



例年六月から八月は、子供の水の事故が目立つて増える時期です。子供は水遊びが大好きな反面、水の怖ろしさを知りません。そのため、親がちょっと目を離したスキニ、とりかえのつかない悲しい事故に結びつくことが多いのです。

子供の水の事故は保護者の責任一と心得て、ふだんから子どもによく言ひ聞かせるとともに、さくやふたのない危険な用氷壜やため池がある場合は、早急に改善の処置をとられるなどして、一層の事故防止に努めましょう。

ご協力をよろしくお願いします。

## 事業所統計調査

調査日は七月一日

七月一日現在で、事業所統計調査が全国一斉に行われます。

この調査は、国勢調査と並び國の最も基本的な統計調査の一つで、事業所について産業別や規模別の基本的構成を、全国・都道府県・市区町村別に明らかにすることがねらいです。このため、店舗や工場、会社をはじめとして、学校、駅、病院、神社、仏閣など、あらゆる種類の事業所を漏れなく調べることとしています。

調査の結果は、国、都道府県、市区町村での各種行政施策、例えば地域開発計画、都市計画、交通対策、雇用対策、公害対策などの基礎資料として、あるいは、民間における事業計画等の策定の基礎資料として広く利用されています。

調査の対象となる事業所には、調査員が直接伺いますので、ご協力をお願いいたします。

なお、当村における調査員および担当地区は、次のとおりです。(敬称略)

カツコ内は調査員の住所地

●皆川 久雄(赤小沼)……真野代

新田、中条新田第一、西所地区、三

沼地区、猫興野、真弓、野口

田第二・第三、下沼新田、西野、西

吉野 義雄(中条第二)……上沼新

野新田 田を含む中条地区

●中島 忠(横野)……鶴ヶ曾

古川 富治(中之島第四)……中之島

○宮部 富次(中之島第五)……中之島

根を含む中野地区

●石橋 亮助(中之島第二)……中之島

第一・第二 第三・第四 第五・第六・第七

●内藤 博(横山)……柏島、五百刈、灰島、中通地区

●野上富三郎(大曲戸)……灰島を除く上通地区



## 休日在宅当番医のお知らせ

月日	内科 医 (電話番号)	外科 医 (電話番号)
6/22	霜鳥 医院 (62-0579)	寺師 医院 (62-0137)
29	小林 医院 (62-0562)	石川 医院 (66-2140)
7/6	堀 医院 (66-2133)	佐々木 医院 (62-2357)
13	星野(弘) 医院 (62-0998)	金井 医院 (62-0116)
20	富田 医院 (66-2226)	寺師 医院 (62-0137)
27	小林 医院 (62-0562)	石川 医院 (66-2140)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。

※時間外でやむ得ない時は、当番医の変更の有無を役場(66-2002)へ確かめてから受診してください。

## 「なかのしま 再発見」写真コンクール

▶目的／村民が余暇を利用して写した村内の写真を展示することにより、「なかのしま」のよさを再発見してもらい、明るく心豊かな村づくりを図ることを目的として開催する。

▶主 催／中之島村・中之島村商工会

▶後 援／大竹邸保存会

▶作 品／昭和61年4月1日以降に撮影した村内の名所、旧跡、祭り行事、芸能、風景等とし、1人3点以内で未発表のものに限る。

▶サ イズ／カラー写真キャビネ(2L)版

▶締切日／昭和61年9月30日必着

▶応募先および問い合わせ先

- ・中之島村役場産業課(66-2101)
- ・中之島村商工会(66-5550)



予戦リーグ戦の試合風景

俳句研究会に参加しませんか

五月二十五日(日)から開幕した、恒例の「村長旗争奪社会人野球大会・予選リーグ戦」――数えて十四回目を迎えた今年は、昨年より一チーム少ない三十二チーム(Aリーグ十七チーム・Bリーグ十五チーム)が参加し、来たる六月二十二日(日)開催予定の決勝戦をめざして熱戦を繰り広げた結果、次の十

二チームが決勝進出を決めました。ちなみに昨年の優勝チームは、Aリーグが盟友クラブ、Bリーグは中之島ブレーブスでした。今年は、果たしてどのチームが優勝旗を獲得するでしょうか。

▼Aリーグ||中之島ジャガーズ・ブル

●Bリーグ||中之島村役場・中条球友・一進会・新道クラッシャーズ・上通コエーズ・大門地クラブ

まちづくり  
みんなの声が  
青写真

6月は「まちづくり月間」です

文化懇話会俳句部では、次により俳句の勉強会を開催していますので、初心者および老若男女どなたでも気軽に参加ください。  
●田中 貢(66-12211)  
○岡田 饒保(66-12215)  
中之島第六・富士屋酒店

詳しくは、次の方にお問い合わせください。  
●第1・第3金曜日、第2日曜日  
●午前10時~午後3時

大竹邸記念館開館日

●毎月5日・15日・25日  
●午前9時~午後4時

民俗資料館開館日